

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 7. 女性に対するあらゆる暴力の根絶(施策名) (4) 売買春への対策の推進

1 主な施策の取組状況及び評価

法務省の人権擁護機関では、啓発活動年間強調事項の一つに「女性の人権を守ろう」を掲げ、講演会やシンポジウムを行ったり、ポスター・パンフレットを配布する等して、女性に対するあらゆる暴力の根絶を含めた女性の人権課題について啓発活動を行っている。

「男女共同参画週間」、「人権週間」に特に重点的に全国各地の法務省の人権擁護機関で啓発活動を行うことで、女性の人権を尊重する啓発活動を推進するという計画の要請にかなった活動を行っているとして評価する。

2 今後の方向性、検討課題等

今後は、上記週間中における活動を一層推進させるとともに、年間を通じた広報啓発活動にもより積極的に取り組んでいくこととする。

3 参考データ、関連政策評価等